

## 城西国際大学観光学部の存続等に向けた積極的な取組みを求める決議

城西国際大学観光学部（以下、「観光学部」という。）が、令和4年4月1日から、東金キャンパスへ移転することが、令和2年第3回市議会定例会開会日の冒頭に報告された。

観光学部は、安房地域初の大学として誘致され、平成18年4月1日の開学以来、定住人口の増加、消費活動等による地域経済の振興はもとより、大学が有する知的資産の還元による教育文化の向上、官民連携による地域の活性化・交流など、本市に計り知れない恩恵をもたらしてきた。

その観光学部が立地する太海多目的公益用地は、旧鴨川市において巨費を投じて取得・造成した土地ではあるが、平成12年2月8日に締結した基本合意書に基づき、平成28年3月31日までの間に数次に亘り無償譲渡が行われてきた背景には、これら効果の恒久的な享受を前提としたものである。

また、予てより観光学部、そして学生を日頃から献身的に支援して頂いている城西国際大学観光学部協力会の皆様をはじめ、学生に快適な住環境を安定的に提供して頂いている鴨川学生アパートオーナー会の皆様、鴨川市商工会の皆様も、連名で緊急要望を行うなど、今般の事態に大きな不安を抱いている。

このような経緯と現状に鑑み、市民の不安の払拭と地域経済をはじめとした影響を最小限にとどめていくことが肝要である。

よって、本市議会は、観光学部の存続等に向け、鴨川市において、下記の事項について努力することを強く求める。

### 記

- 1 城西国際大学観光学部を現在の安房キャンパスに存続させるよう、最大限努力すること。また、移転がやむを得ない場合は、土地の返還を含め、官民連携により地域の活性化を推進していくこと。
- 2 令和2年8月26日付けで、鴨川市が城西国際大学に対して行った申し入れに基づき、早急に十分な協議を行うとともに、その結果の周知を図ること。

以上、決議する。

令和2年9月24日

千葉県鴨川市議会